

税制についてのご意見（アンケート）のお願い

殿

平成 20 年 11 月 6 日
社団法人 沖縄県法人会連合会
会 長 松 本 行 雄
税制委員長 山 内 眞 樹

拝啓

日頃は国税及び自治体行政について、国家、地域（沖縄）及び国民（沖縄県民）の為に活躍を願っております。

さて、例年実施しております沖縄県法人会連合会の税制についてのご意見（アンケート）について、ご回答をお願いいたしたくお願い申し上げます。

ご回答については、当会及び当会 6 単位会（那覇法人会、北那覇法人会、沖縄中部法人会、沖縄北部法人会、沖縄宮古法人会、八重山法人会）の税制委員会及び理事会において、例年通りご報告させていただきます。

尚、ご参考の為、前年実施結果を添付しておきます。

（ご回答期限：平成 20 年 11 月 20 日）

敬具

（質問）

1．我が国の法人税の実効税率は約 40%とダントツです。

他の主要国では国際競争力の強化と経済の活性化の為、税率の引下げが実行（30%前後）されていますが、日本の法人税率について、どのようにお考えですか。

地域の中小企業育成の観点からもお答え下さい。

- 2 . 平成 20 年度の税制改正で事業承継税制の見直しが行われましたが、その範囲の特殊性と適用のやりにくさから、巷では“政府のリップサービス”にしかすぎないと言われていています。政治家は本当に、地域や中小企業の事を考えていただいているのでしょうか。

- 3 . 近い将来において、消費税の税率の引上げ（約 10%）は避けられないとのことですが、消費税の税率、用途、国と地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。

- 4 . 2011 年度（平成 23 年度）までの基礎的財政収支の黒字化は、実現不可能とのこと、歳出削減が進んでいないと言われておりますが、歳出削減の主要項目である公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減等については、いかがお考えですか。

- 5 . 道州制の議論が、政府及び自治体の両方において行われておりますが、（沖縄）道州制議論について、いかがお考えですか。

国会議員に対する要望活動実施報告書

沖法連発第156号

(提出期限：平成20年12月19日)

平成20年12月 11 日

財団法人 全国法人会総連合 御中

県連名：社団法人 沖縄県法人会連合会

要 望 活 動 先				要 望 活 動 実 施 者		要 望 活 動 実 施 日	要 望 活 動 方 法 (持参・郵送別等)
議 員 名	選 挙 区	所 属 党 名	面接者の氏名・ 役職	県連・単位会名/ 同役職	氏 名		
下 地 幹 郎	沖縄1区	無所属	地域担当 高良尚英	県連・単位会会長連名にて (社)沖縄県法人会連合会 副会長 比嘉輝昭 税制委員長 山内真樹(全法連税制委員) 事務局長 照屋修		11月6日	持参
照 屋 寛 徳	沖縄2区	社民党	事務局長 比嘉定勝			11月6日	持参
嘉 数 知 賢	沖縄3区	自民党	事務局長 金城寛孝			11月6日	持参
西 銘 恒 三 郎	沖縄4区	自民党	事務局長 山城光重			11月6日	持参
安 次 富 修	九州ブロック	自民党	秘書 安次富稔			11月6日	持参
糸 数 慶 子	沖縄地区	沖縄社会大衆党	秘書 城間			11月6日	持参
島 尻 安 伊 子	沖縄地区	自民党	秘書 伊礼			11月6日	持参
山 内 徳 信	全国区	社民党	秘書 山内	(社)沖縄県法人会連合会 事務局長	照 屋 修	11月7日	持参
仲 村 正 治	九州ブロック	自民党	秘書 當銘真知子	(社)沖縄県法人会連合会 事務局長	照 屋 修	11月10日	持参
喜 納 昌 吉	全国区	民主党	秘書 滝瀬			11月10日	持参

要望活動実績(要望した国会議員の数): 衆議院議員(選挙区別) 4名、(比例区) 2名、 参議院議員(選挙区選出) 4名

地方自治体に対する要望活動実施報告書

(提出期限：平成20年12月19日)

平成20年12月11日

財団法人 全国法人会総連合 御中

県連名：社団法人 沖縄県法人会連合会

要 望 活 動 先				要 望 活 動 実 施 者		要 望 活 動 実 施 日	要 望 活 動 方 法 (持参・郵送別等)
対象自治体名	対象者の 役職名	面 接 者		県連・単位会名/ 同役職	氏 名		
		面接者の役職名	面接者の氏名				
沖縄県	県知事	県総務部税務課副参事	宮 良 朝 治	県連・単位会会長連合会 (社)沖縄県法人会連合会 副会長 税制委員長 事務局長	名にて 比嘉輝昭 山内眞樹(全法専務委員) 照屋 修	11月 6日	持 参
沖縄県議会	県議会議長	県 議 会 議 長	高 嶺 善 伸			11月 6日	持 参
那覇市	市 長	企画財務部副部長 税 制 課 主 査	玉 城 垣 淑 博	(社)那覇法人会 税制委員長 税制委員 " " 専務理事	山内眞樹 安次嶺皖恒 上間長啓子 鈴木啓子 照屋 修	12月 8日	持 参
那覇市議会	市議会議長	議会事務局庶務課長 議会事務局議事係主幹	豊 平 秀 幸 高 良 淳 男			12月 8日	持 参
浦添市	市 長	市 長	儀 間 光 男	(社)北那覇法人会 会長 副会長 副会長 副会長 専務理事	上地啓右 町田宗彦 佐久本武 我喜屋宏 大城高志	12月5日	持 参
浦添市議会	市議会議長	市議会議長	大 城 永 一 郎			12月5日	持 参
沖縄市	市 長	課長補佐	上 原 三 千 代	(社)沖縄中部法人会 会長 事務局長	比嘉輝昭 稲福 剛	11月17日	持 参
沖縄市議会	議会議長	議 事 課 長 庶 務 課 長	平 田 嗣 巳 大 庭 隆 志			11月17日	持 参
名護市	市 長	市 長	島 袋 吉 和	(社)沖縄北部法人会 会長 副会長 副会長 税制委員長 事務局長	宮城勝 石川幸延 東江正寛 山端康成 小浜守実	12月 1日	持 参
名護市議会	市議会議長	市議会議長	島 袋 権 勇			12月 1日	持 参

No	議員氏名 質 問	仲 村 正 治
	返 送 日	平成 2 0 年 1 1 月 1 8 日
1	我が国の法人税の実効税率は約 40%とダントツです。他の主要国では国際競争力の強化と経済の活性化の為、税率の引下げが実行(30%前後)されていますが、日本の法人税率について、どのようにお考えですか。 地域の中小企業育成の観点からお答え下さい。	<p>日本経済連は「日本の実行率は 40.69%で英・独・仏並みの 30%に法人実行税率を引き下げ、消費税を引き上げの社会保障費に回すべきである」と提言している。</p> <p>財界の言う実行税率は「法人税 + 法人事業税 + 法人住民税」の合計であるがこれは政府税調の答申でも「法人実効税率とは国・地方合わせた法人課税の表面税率のことである」と明記してある通り、実効税率ではなく表面税率が正しい。法人が税金を支払う場合「売上高 - 経費」= 利益(利益 各種控除) × 表面税率 = 支払税金となっているので各種控除された税制優遇を差引かねば本来の意味の「実行税率」は出てこない。また、政府税率は「法人税と社会保険料を合わせて国際比較すると日本は独・仏より負担が軽い」ことを明らかにしている。</p> <p>財界の提言は、元々法人税を払っていない赤字中小・零細企業が殆どで低所得者の多い沖縄県では恩恵は少なく、消費者への負担が多くなり、更に景気を悪化させる恐れがある。それよりも中小零細企業向けの税制優遇(各種控除額の引上げ)を求めるべきだと思う。</p>
2	平成 20 年度の税制改正で事業承継税制の見直しが行われましたが、その範囲の特殊性と適用のやりにくさから、巷では“政府のリップサービス”にしかすぎないと言われていています。政治家は本当に、地域や中小企業の事を考えていただいているのでしょうか。	<p>ご指摘の通り、昨年自民党の事業継承問題検討小委員会において事業承継税制の抜本拡充の必要性を訴え、平成 21 年度税制改正において実現することが決定されたが実際の税法上の手当ては未だ講じられてない。しかし、今年 5 月には「中小企業における経営継承の円滑化に関する法律」が制定され、施行日の平成 20 年 10 月 1 日以降の相続に遡って適用されることになるので平成 21 年度税制改正大綱に盛り込み、その実現に微力ながらも尽力したい。</p>
3	近い将来において、消費税の税率の引上げ(約 10%)は避けられないとのことですが、消費税の税率、用途、国の地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。	<p>党税調では消費税引き上げと合わせて個人の所得課税・資産・法人税を全体的に見直す予定である。税金の減収分を補填目的で消費税を上げると年金生活者や低所得世帯に与える影響が大きく、国民間の格差が広まるであろう。</p> <p>税率は一律に上げるのではなく、イギリス、オーストラリア、メキシコ等の様に食料品だけ税率を 0%にして、その他の品目を 10~15%程度とする。その中で三位一体改革で削減された地方交付税を補い、地方分権を進める上でも全国知事会の要望通り地方消費税 1%を 4%に上げ、安定的な財源として地方の行政サービスの維持、充実に役立てる。そして残り(10 - 4 = 6% か 15 - 4 = 11%)を福祉目的税にすれば国民世論も納得するのではないかと。</p>
4	2011 年度(平成 23 年度)までの基礎的財政収支の黒字化は実現不可能とのことで、歳出削減が進んでいないと言われておりますが、歳出削減の主要項目である公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減等については、いかがお考えですか。	<p>世界同時不況の中、日本だけ経済情勢が内閣府試算の見通し以上に回復することは厳しく、2011 年度黒字化目標達成だけに固執することは経済や社会を混乱させるだけである。まずやるべきことは公務員数、議員数を削減するなど自ら血を流し、国民に理解を求め、歳出削減や増税は目標達成年度を先送りすべきである。</p>
5	道州制の議論が、政府及び自治体の両方において行われておりますが、(沖縄)道州制議論について、いかがお考えですか。	<p>現在、案：沖縄県単独州 案：沖縄県 + 奄美諸島 案：東京に併合等の 3 案が論議されている。県民の大半が望んでいるとされる 案の沖縄県単独州が望ましいが来年の薩摩侵略 400 年を期に、奄美諸島側の希望があれば 案も検討すべきではないか。九州の一離島に埋没するよりも沖縄州に参加する方が歴史的にも民族的にも自然の流れと思われる。案は、財政的な観点からと基地の過重負担を東京でも分かち合えるという利点があるが現実的には難しいのではないかと。</p> <p>いずれにしても沖縄単独州の成功は、2011 年で沖縄振興計画、沖縄振興特別措置法の期限切れを踏まえ、絶対的財源確保等の単独州独自の制度設計が出てくるかにかかっているため沖縄県選出議員の一人として沖縄県をバックアップしていきたい。</p>

No	議員氏名 質 問	安次富 修	山 内 徳 信
	返 送 日	平成20年11月20日	平成20年11月20日
1	我が国の法人税の実効税率は約40%とダントツです。他の主要国では国際競争力の強化と経済の活性化の為、税率の引下げが実行(30%前後)されていますが、日本の法人税率について、どのようにお考えですか。 地域の中小企業育成の観点からお答え下さい。	日本人の法人税率の高さは国際社会と比して高く設定されており、国際競争力や外国企業の誘致などの際にマイナスに作用している。グローバル社会の中で日本が国際競争力を維持していくためにも、国際標準にまで実行税率を下げるべきだと思っている。	金融危機、経済環境の厳しい状況での中小企業の経営育成は大変であり、沖縄県民の生活を支えているのも中小企業であります。日本の法人税率も厳しい環境下で生き残り、更に発展しますよう税率の軽減を検討すべきである。
2	平成20年度の税制改正で事業承継税制の見直しが行われましたが、その範囲の特殊性と適用のやりにくさから、巷では“政府のリップサービス”にしかすぎないと言われていました。政治家は本当に、地域や中小企業の事を考えていただいているのでしょうか。	長年にわたる法人会の皆様の念願でありました事業承継税制が、ようやく日の目をみる事ができました。しかしこの事業承継税制は制度化したばかりで、使い勝手等さまざまな問題があると思います。これからもまた皆様の声を聞きながらよりよい制度にしていくために頑張らせて参ります。	私は9月に沖縄県内で「事業承継税制の見直し」の件で企業人から伺いました。今日まで企業を育成し、更に今後発展させる為には、本格的な事業承継税制と呼べるものを確立する必要があります。
3	近い将来において、消費税の税率の引上げ(約10%)は避けられないとのことですが、消費税の税率、用途、国の地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。	消費税の増税があるとするならば、それは増大する福祉予算に対する目的税であるべきである。税率は福祉予算の増大を考慮しつつ最小限にとどめるべき。また、食料品などの生活必需品などは税率を大幅に下げ、もしくは無税にするといった対応が欠かせない。国と地方の分配についても、闇雲に地方の配分を増やせば地方間格差の増大につながりかねない。東京のような富める地域だけでなく、国全体のことも考えていかなければならない	近年日本社会は、アメリカのブッシュ政権の新自由主義経済政策にのみこまれ、各方面において格差が拡大し国民生活は苦しい状況下にあります。行財政改革を徹底し財源を確保すべきであります。防衛予算をもっと削減すべきです。安易に消費税率を上げるべきではありません。
4	2011年度(平成23年度)までの基礎的財政収支の黒字化は実現不可能とのことで、歳出削減が進んでいないと言われておりますが、歳出削減の主要項目である公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減等については、いかがお考えですか	私も衆議院の行政改革特別委員として、公務員数の削減等について積極的に進めてまいりました。また地方においても大阪の橋下知事のように積極的に地方公務員の定数削減、給与引き下げを断行する知事も出てきました。国も地方も、できる限りのスリム化を今後とも進めていかなければならないと思っております。それ以上に、行政の無駄とは「業務の無駄」であると考えております。不必要な業務をあぶり出し、時代にあった形に再編するかもしくは廃止するといったことを進めていく必要があります。与党でも若手が中心になった無駄撲滅プロジェクトチームでこのような無駄を徹底的に洗い出しているところです。	まず、最初に削減すべきは、平和国家を維持するためにも、5兆円をも要する軍事費(防衛費)の削減だ。国家公務員の天下りをなくし、無駄な公共工事を整理することが先である。 赤字財政を黒字化するためには全般的な見直しをしながら望ましい公務員定数、望ましい議員定数、特別会計の存否を検討すべきであろう。
5	道州制の議論が、政府及び自治体の両方において行われておりますが、(沖縄)道州制議論について、いかがお考えですか。	地方分権の象徴ともいえる道州制ですが、金のない地方が権限だけ委譲されても財源がきちり確保できなければ地方間格差を助長するだけになってしまいます。自民党においても道州制の全体像の議論は進んでいますが、今後は自治体間の話し合いがより一層重要になってくると思います。また、基地を抱える沖縄県民としては、道州制になったとしても国防は日本という国家の専権事項である以上、基地に関する負担に対する手当てをしっかりとしてもらわなくてはならず、道州制といってもしっかり国と沖縄の直接の関与を残し、国としての責任を果たさせていかななくてははいけない。	道州制の議論は必要であるに関心を持っております。真に沖縄の自立・発展を目指し歴史的チャンスでもある。

No	議員氏名 質 問	下 地 幹 郎	嘉 数 知 賢
返 送 日		平成 2 0 年 1 1 月 2 0 日	平成 2 0 年 1 1 月 2 1 日
1	我が国の法人税の実効税率は約 40%とダントツです。他の主要国では国際競争力の強化と経済の活性化の為、税率の引下げが実行(30%前後)されていますが、日本の法人税率について、どのようにお考えですか。 地域の中小企業育成の観点からお答え下さい。	金融危機以降、世界経済が厳しい状況に陥っている中で、ダイナミックな景気対策を行わなければなりません。景気対策は、「予算」「税制」「規制緩和」を中心に弾力的でスピーディーなものであるべきだと考えております。その中において、法人税については、企業経営を安定させるという観点から、実効税率を引き下げるといったことは賛成であります。沖縄の自由貿易地域では所得控除によって実質法人税が下げられるようになっておりますけれども、企業を元気にして税を集めるといった考え方でやっていくべきだと思います。	企業が支払う税以外のコスト(社会保険料、人件費、地代等)も踏まえつつ、国際競争力維持の観点から、法人税率を検討すべきと考える。 なお、先月とりまとめた「生活対策」において、中小企業の軽減税率を時限的にさらに引き下げるとされ、年末の党税調において具体的な制度設計を行う。
2	平成 20 年度の税制改正で事業承継税制の見直しが行われましたが、その範囲の特殊性と適用のやりにくさから、巷では“政府のリップサービス”にしかすぎないと言われております。政治家は本当に、地域や中小企業の事を考えていただいているのでしょうか。	地域に根付いた中小企業が永続的に事業を行っていくという意味では、事業承継税制のダイナミックな見直しは、絶対に必要であります。厳しい経営環境の中で事業承継を行う経営者においては、昨年もお答えいたしました、相続税の優遇なども視野に入れた検討をすべきだと考えております。地域に根ざした中小企業の若い経営者が夢の持てる税制で、経営・暮らしを守らなくてはなりません。	事業承継税制に、昨年末の税制改正審議で見直され、今後、法改正により措置される所。 運用等については皆様方のご意見に真摯に耳を傾け必要な改善に努めていきたい。なお、麻生政権においては「地方の底力の発揮」が重要課題とされており、今後とも地域経済の振興に取り組む。
3	近い将来において、消費税の税率の引上げ(約 10%)は避けられないとのことですが、消費税の税率、用途、国の地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。	消費税の増税には反対です。現行の税率 5%のうち、食料品費については税率をゼロにするのが望ましいと考えております。社会保障費の増大については、一般会計と特別会計の一体運用及び、経済財政政策の転換による経済成長と税収増により、十分まかなえるものだと思います。原油高や物価高に苦しむ国民を守るのが第一であり、なにもしないままの消費税の増税論議はナンセンスです。	小子高齢化により増大する社会保障費を念頭に置きつつ、将来、安心できる社会保障制度の安定のためには、バランスのとれた給付と負担が求められる。 また、地方の税財源の充実も必要でありこれらのあり方について、税制抜本的改革の議論において検討していきたい。
4	2011 年度(平成 23 年度)までの基礎的財政収支の黒字化は実現不可能とのことで、歳出削減が進んでいないと言われておりますが、歳出削減の主要項目である公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減等については、いかがお考えですか	今、国民は政治が国家公務員の無駄にどれだけ切り込むことができるのか注目しておりますが、数を減らすのではなく、国家公務員の人件費・経費の総計 5 兆 8,948 億円の 20% をカットするだけでも、1 兆円規模の削減が行えます。また、議員数の削減については、衆議院において 240 人、参議院において 121 人、衆・参両院において議員を削減することによって、「審議時間の十分な確保」「スピーディーな判断」「政治が財政再建の先頭に立っていることを示す」ことができると考えます。	わが党においても行政の無駄の撲滅に取り組んでいるところであり、それによって捻出された財源をより緊急性の高い政策に振り向ける等、来年度の予算に適切に反映してまいりたい。
5	道州制の議論が、政府及び自治体の両方において行われておりますが、(沖縄)道州制議論について、いかがお考えですか。	道州制の導入にあたって、一番重要な視点は、歴史・文化・地理的位置等、自らの地域における個性を十分に発揮し、その存在感をしっかりと示すこととあります。個性を十分に伸ばせる行政づくりが必要だと思います。 歴史・文化・風習においても似通った事柄が多くある奄美大島と沖縄県を同じ州とすることで、島しょ間の経済・文化交流等においても相乗効果が非常に期待できます。沖縄・奄美州が、九州州に取り込まれた場合、お互いに個性を発揮することはできません。	道州制は「中央集権・官僚統治」から「地方分権・地域主権・民生自立」とする新しい国のかたちをめざすものである。 その場合、地域の意見を抜きにして、押しつけるような形で行うのではなく地元住民や都道府県などの声を十分に聴くことが重要である。道州制における、いわゆる「区割り」については、歴史、文化、伝統、また、政治、産業経済、交通、物流や地理的条件、生活様式などを十分考慮して決めるべき課題であり、沖縄県においては「単独州」が望ましい。

No	議員氏名 質 問	糸 数 慶 子	西 銘 恒 三 朗
返 送 日		平成 2 0 年 1 1 月 2 1 日	平成 2 0 年 1 1 月 2 5 日
1	我が国の法人税の実効税率は約 40%とダントツです。他の主要国では国際競争力の強化と経済の活性化の為、税率の引下げが実行(30%前後)されていますが、日本の法人税率について、どのようにお考えですか。 地域の中小企業育成の観点からお答え下さい。	中小企業の育成や経済の活性化の視点で法人税率の引き下げ論議をするだけでなく、地域の特性を生かした「物づくり」のための企業育成や第二次産業の振興に努めるべきであると考えている。	わが国の法人税の実効税率は主要国並に引き下げるべきと考えます。去年の暮れ中国の広州や深? の港、日本の中小企業が進出している地域を視察した時に「内部留保金を日本に持ち帰って使いたいのだが、できない」という話をオーナーから聞きました。この事は、法人税の実効税率の差も一因かと推察します。現代は経済のグローバル化、国際競争の激しい時代です。 今年の税制改正の中には「海外資金をわが国に還流させるしくみ」と「研究開発投資促進税制」を組み合わせ、経済の活性化を図るつもりです。海外に存在する「17兆円」といわれる内部留保金をわが国に還流しやすい仕組みをぜひ実現したいと思います。 地域の活性化は、安全・安心と並ぶ3つのキーワードです。わが国経済の活性化は中小・小規模企業の活性化なくして実現しません。全力でがんばります。
2	平成 20 年度の税制改正で事業承継税制の見直しが行われましたが、その範囲の特殊性と適用のやりにくさから、巷では“政府のリップサービス”にしかすぎないと言われていています。政治家は本当に、地域や中小企業の事を考えていただいているのでしょうか。	地域の振興策や中小企業の育成に力を注ぐのは当たる前のことであり、特に中小企業の多い沖縄県においては雇用を含め最重要課題であると考えています。	長年の懸案だった「事業承継税制」の方向性を決めた去年の税制改正は当時の甘利経産大臣に面会した時「革命的」だと表現された事を今もハッキリと記憶しています。しかし、その中身が骨抜きにならないよう、今年の税制改正では、厳しく詰めていくつもりです。「政治家はいい」の表現には、いささかがっかりしてしまいます。「事業承継税制」が何十回とまた、先輩たちの話を聞いても大変な戦いであつたと聞くだけに、中小企業のことを考えない政治家はいません。グチをこぼさずに、いっしょに取り組んで使い勝手のいい、地域の雇用をしっかりと守る「事業承継税制」を共々につくっていきましょうではありませんか。
3	近い将来において、消費税の税率の引上げ(約10%)は避けられないとのことですが、消費税の税率、用途、国の地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。	基本的には消費税の引き上げの前に税金の無駄使いを徹底的になくし、その上で国民への理解を求めるべきである。	国際社会が100年に一度の大変な時期に3年後の事など予測はできません。1929年の世界大恐慌の時に『金融緩和に供給を増やすべき時に、誤った政策として遂に引き締め強化して、ますます大混乱させた』というフリードマン教授(ノーベル経済受賞=米国)の論文を読んだ事があります。そういう事にならないよう、政府としてやるべき政策を過ちなきようしっかり質疑したいと思います。 わが国の社会保障は、毎年2兆円ずつ増加しています。政府のムダを徹底的に排除していく事がまず第一です。と同時に内需拡大をする場合公共事業(社会資本の整備)が大きな柱になります。 消費税の議論は、社会保障(年金・医療・介護・福祉)の議論と同時に進行します。当然地方にとって、安定した偏在性の少ない税源として、地方消費税の事も併せて考えるべきです。
4	2011年度(平成23年度)までの基礎的財政収支の黒字化は実現不可能とのこと、歳出削減が進んでいないと言われておりますが、歳出削減の主要項目である公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減等については、いかがお考えですか	公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減、さらに天下りの問題等、なお一層の歳出削減に努めるべきである。	国家のあり方として国民負担率に含めた議論と同時に歳出削減は当然するべきです。しかし、歳出削減だけで、社会保障の分を全てまかなうことは不可能です。わが国の一般会計・特別会計含めた総歳出は、約212兆円あります。ムダ使いを省くことは当然ですが、必要なところ(年金含めた社会保障や国家の安全保障など)は正々堂々と使うべきと考えます。世界経済が大変厳しい時代、気持ちだけでも「明るく前向きに」と自分に言い聞かせています。 市町村の数が3,000余から1,800くらいに減少した(合併)ことにより、市町村の議員数の数が減りました。道州制の議論が進むと都道府県の議員数が減ります。当然のこととして国会議員の数も減っていきます。特別会計の見直しも必要と考えてます。ちなみに国の借金も800兆円あります。(国と地方)
5	道州制の議論が、政府及び自治体の両方において行われておりますが、(沖縄)道州制議論について、いかがお考えですか。	沖縄単独州を基本に自治権の拡充のための議論に期待している。	私は党の道州制推進本部の第一委員会事務局長を務めました。第3次の中間報告をとりまとめた所です。党の中から議論している者として、国会議員全体の関心はまだ高まっておりません。というのは、郵政民営化法の時のように「なぐり合いになりそうな位の熱い議論」や「何日も何日も深夜までの議論」がないからです。しかし、確実に道州制の方向に、ベクトルが向かっています。具体的に州の境(県と県の合併みたいなもの)を決める時になると革命的な激しい議論が続くものと考えています。道州制は決して郵政改革のようなムダを省くという視点ではありません。国と地方の役割をしっかりと区分して、諸外国の一国のみ(人口や経済)の州を創っていくことです。 さて、沖縄は党の3次中間報告でも政府の議論でも単独州の案になっています。財政の視点から他の州と比較して規模が小さいことや、自主財源がどれだけ確保できるのかという点を心配する意見があったのは事実です。また、「東京といっしょがいいのではないか」という意見もありました。しかし、歴史的・文化的・地理的あらゆる側面から考えても、単独州ではないかというのが現時点での私の基本です。

No	議員氏名	
	質 問	喜 納 昌 吉
	返 送 日	平成20年11月25日
1	<p>我が国の法人税の実効税率は約40%とダントツです。他の主要国では国際競争力の強化と経済の活性化の為に、税率の引下げが実行(30%前後)されていますが、日本の法人税率について、どのようにお考えですか。</p> <p>地域の中小企業育成の観点からお答え下さい。</p>	<p>冷戦崩壊後、急速に進む国際化、情報化等により企業を巡る環境は非常に厳しくなっている。企業は多くの国民にとって生活の糧を得る場であると同時に、その能力を発揮し、それぞれの価値を実現する舞台であることを考えれば、企業活動を支援することの意義は大きい。とりわけ、中小企業は我が国経済の基盤であり、地域経済の柱であり、雇用の大半を支え、そして将来的には我が国経済を支えるまでに成長する可能性を秘めた存在である。このような観点から税制により、中小企業の規模に応じて、その活性化や競争力の向上を支援することは必要である。特に、中小企業は団塊世代のリタイア時期を迎える中で事業継承に不安を抱えており、これを重点的に支援することによって安定的な活動を支えることは重要である。</p> <p>また活発な新陳代謝が経済の活力であることや、国民生活や産業構造が大きく変化していく中で、将来の経済や社会の新たな担い手が求められていることを考えれば、起業にかかわる税制を全般的に見直し、起業家・出資者・誕生直後の企業それぞれを対象に、より使いやすく、効果の高い支援を実現していく必要がある。</p> <p>以上のように税制面から企業を支援する意義は大きいですが、一方で租税特別措置については様々な問題点がある。民主党では、今般、租税特別措置全般についての調査を進めてきたが、多くの租税特別措置について税務当局も要求官庁もその効果を証明できず、また減収額さえ把握していないものも多かった。租税特別措置は実質的な補助金であり、「税金をおまけする」という形で財政資源を使うのであれば、制度を創設した関係省庁も、メリットを受ける企業も、国民に対して明確に効果について説明する義務を負っている。その観点から、現在の租税特別措置は問題が多く、これは抜本的に見直す必要がある。民主党は2、3年以内に法律に基づき個々の租税特別措置の透明化を進め、これを評価しその上で必要なものについては法律の本則とし、必要性に乏しいものについては廃止することとする。法人税の税率については、租税特別措置の透明化を進める中で、租特を含めた実質的な負担水準を明らかにし、それにより課税ベースが拡大した場合には、水準を見直していく。</p> <p>なお地方税の租税特別措置についてさらなる精査が必要であるが、分権社会における地方の課税自主権の重要性を考えれば、原則として地方税における租税特別措置は地方の判断によるべきものとする。</p> <p>また、東京都など一部地方が実施している法人超過課税は、超過分も含む納税額全額が損金に算入されているために法人税の減収に繋がり、法人税の一定割合が地方交付税財源となっていることから、結果として地方交付税総額の減につながっている。超過課税を実施している団体が都市部に多いことを考えれば、格差の拡大に繋がっているとも考えられるため、地方法人課税全体を検討する中で、この超過課税分の税制上の取り扱いについても検討を加えることとする。</p>
2	<p>平成20年度の税制改正で事業承継税制の見直しが行われましたが、その範囲の特殊性と適用のやりにくさから、巷では“政府のリップサービス”にしかすぎないと言われています。政治家は本当に、地域や中小企業の事を考えていただいているのでしょうか。</p>	<p>民主党は、景気の先行き不透明な中で現状でも厳しい環境にある中小企業、小泉改革などで疲弊した地域、9兆円もの負担増を押しつけられた個人の生活を元気づける。</p> <p>「恒久的減税」では、定率減税導入と法人税率引き下げがセットで行われたが、本年度、定率減税のみ廃止された本来なら法人税率の見直しも検討すべきではないが、現下の経済状況を踏まえ、これは維持する。</p> <p>消費税は現行の5%を維持した上で、税込全額相当分を年金財源とする。</p> <p>中小企業に係わる軽減税率を、当分の間、現行の22%から11%に引き下げる。</p> <p>いわゆる「特殊支配同族会社」の役員給与に対する損金不算入措置は廃止した上で、給与所得控除全般の見直しの中で、改めてそのあり方を検討する。</p> <p>中小企業の事業承継に係わる税制については、事業や雇用の継続を条件に、非上場株式についても事業用宅地並みの軽減措置(納税猶予)を適用する。</p> <p>平成4年度から凍結されている繰戻還付制度は、凍結を解除する。</p>

No	議員氏名 質 問	喜 納 昌 吉
3	<p>近い将来において、消費税の税率の引上げ(約10%)は避けられないとのことですが、消費税の税率、使途、国の地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。</p>	<p>消費税はほとんどの国民が負担する普遍性や景気変動の影響が少ない安定性という特性を持っている我が国の基幹税であるが、導入から既に20年近くを経過しているにもかかわらず、多くの国民が消費税に対して不満を抱いている。その主たる理由の一つは使い方の問題であり、低所得者も含むほぼ全ての国民が負担している税が無駄な公共事業や官僚の天下りに使われているのではないかという疑念である。こらはすなわち、政治や行政に対する不信である。もう一つの大きな理由は、消費税のあり方にある。ある意味では低所得者に対してより大きな負担を求めることになる逆進性があり、また現在の制度では「益税」が発生しやすいなど、消費税自体の仕組みについて、国民は不満を抱いているのである。</p> <p>消費税の特性を考慮しつつ、消費税に対する国民の信頼を得るためには、その税収を決して財政赤字の穴埋めには使わないということを約束した上で、国民に確実に還元することになる社会保障以外に充てないことを法律上も、会計上も明確にすることが必要である。中でも、全ての国民に対して一定程度の年金を保障する「最低保証年金」や国民皆保険を担保とする「医療費」など、最低限のセーフティネットを確実に提供するための財源とすることによって、国民の不満や疑念を払拭することができる。また制度に対する不満を解消するためにインボイスを早急に導入することとし、将来的には基礎的消費に係わる消費税額を還付する制度を創設する。</p> <p>消費税率については、社会保障目的税化やその使途である基礎的社会保障制度の抜本的な改革が検討の前提となる。その上で、引き上げ幅や使途を明らかにして国民の審判を受け、具体化するものである。</p>
4	<p>2011年度(平成23年度)までの基礎的財政収支の黒字化は実現不可能とのこと、歳出削減が進んでいないと言われておりますが、歳出削減の主要項目である公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減等については、いかがお考えですか。</p>	<p>わが国の20年来の課題である、過度な外需依存型から内需主導型への経済構造の転換が今こそ必要である。そのためには、「家計が自由に使えるお金」すなわち可処分所得の増大を実現するため、大胆な政策を実施しなければならない。税負担や社会保障負担の面で家計を圧迫している税金や社会保険料のムダづかいを一掃することを基本としつつ、時代に合わなくなった税制を改め、生活コストや企業活動のコストを増嵩させている様々な規制や制度を見直すことが必要である。</p> <p>また、医療、介護、年金などの社会的なセーフティネットを強化し、国民の安心感を高めることによって、貯蓄から消費に回す余力とインセンティブを向上させ、可処分所得の実質的な増大を図ることも急務である。</p> <p>わが国経済の基盤である中小企業が、金融不安や需要縮小の中で苦況に追い込まれている。中小企業こそがわが国経済の競争力を支え、同時に多くの雇用を支えている。中小企業の活力無くして、わが国経済の活性化はあり得ず、重点的な資源の投入が必要である。</p> <p>その意味では民主党の「生活第一」の工程表を実行することこそが最高の景気対策でもある。民主党は第1段階の8.4兆円に始まり、4年後には20.5兆円に至る継続的かつ相乗効果の高い内需拡大策を実行し、わが国の経済構造を内需主導型に転換していく。その財源は、現在の特別会計を含む国の総予算を全面的に組み替えることで確保する。バラマキでも、その場しのぎでもない資源配分の大胆な転換で国民生活の安定、経済の活性化を実現して、将来への展望を切り開いていく。</p>
5	<p>道州制の議論が、政府及び自治体の両方において行われておりますが、(沖縄)道州制議論について、いかがお考えですか。</p>	<p>原則として沖縄単独州とする。鹿児島県の一部となっている奄美群島は400年前まで琉球の版図であった。したがって奄美群島を沖縄に組み入れた形での道州制が望ましい。来年2009年は、島津の琉球侵攻から400年である。奄美群島を含む形での道州制議論を活発化するのによい契機となるであろう。</p>

No	議員氏名 質 問	島 尻 安 伊 子	期限までに回答のなかった先生(照屋寛徳)
	返 送 日	平成20年12月19日	平成20年12月20日現在
1	我が国の法人税の実効税率は約40%とダントツです。他の主要国では国際競争力の強化と経済の活性化の為、税率の引下げが実行(30%前後)されていますが、日本の法人税率について、どのようにお考えですか。 地域の中小企業育成の観点からお答え下さい。	国際的整合性の確保及び国際競争力の強化の観点から、社会保険料を含む企業の実質的な負担に留意しつつ、課税ベースの拡大と共に法人税実効税率の引き下げを検討すべきである。 特に中小企業に対する軽減税率は、これまで基本税率の引き下げに合わせてしか、引き下げが行われていなかったこと、基本税率との差が過去最大レベルなどの理由により、時限的に引き下げるべきである。 また、赤字に陥った中小企業の資金繰りを支えるため、一定条件の欠損金については、現在適用が停止されている欠損金の繰戻しによる法人税の還付を受け取ることができるようにすべきである。	
2	平成20年度の税制改正で事業承継税制の見直しが行われましたが、その範囲の特殊性と適用のやりにくさから、巷では“政府のリップサービス”にすぎないと言われていています。政治家は本当に、地域や中小企業の事を考えていただいているのでしょうか。	中小企業の事業承継の円滑化を通じた雇用の確保や地域経済活力の維持を図る観点から非上場株式等に係わる相続税の軽減措置について大幅に拡充を図ると共に、対象も中小企業全般にすべきである。 また、株式等の生前贈与による事業承継を促進する観点から、贈与税の納税猶予制度を合わせて創設すべきである。さらに株式の信託を活用した事業承継に係わる環境整備も行うべきである。また、地域、中小企業活性化の観点から、企業におけるテレワーク環境の整備を促進することにより、業務効率化・生産性向上による企業競争力を強化し、さらに少子高齢化対策、地域における雇用創出、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、テレワーク環境整備税制を延長すべきである。	
3	近い将来において、消費税の税率の引上げ(約10%)は避けられないとのことですが、消費税の税率、使途、国の地方の税源の配分等について、いかがお考えですか。	基礎年金の国庫負担の1/2への引き上げのための財源措置や、年金・医療・介護の社会保障給付や少子化対策に要する費用の見通しを踏まえつつ、安定的で持続可能な財政構造を確立することは政治に課せられた使命である。 また、わが国の財政は債務残高対国内総生産(GDP)比が約150%という危機的な状況であり、社会保障費について抑制のみによって対応していくのは適切ではない。ただし、現在我が国がおかれている経済状況では消費税の引き上げは困難であり、すべきではない。 また、行政の無駄を徹底的に排除すること、消費税だけでなく、資産課税の見直しなど、税制抜本改革時に総合的に検討すべきである。	
4	2011年度(平成23年度)までの基礎的財政収支の黒字化は実現不可能とのこと、歳出削減が進んでいないと言われておりますが、歳出削減の主要項目である公務員数の削減、議員数の削減、特別会計の削減等については、いかがお考えですか。	公務員数の削減、議員定数の削減は市町村合併や道州制の話の延長上にあり、国民の理解を得るためにも進めなければならない。 特別会計の削減については、平成19年に成立した特別会計に関する法律に基づき、平成18年度の時点で31あった特別会計を平成23年度までには17へと縮減する。合わせてコストの削減を徹底して行う。基礎的財政収支の黒字化は、昨今の金融市場の混乱や世界経済の悪化で、経済成長率は低下し、税収も今年度より7兆円減と大幅に減少していることを踏まえ、達成に向けた取り組みを怠ってはならないが、財政健全化に向けた道筋を再検討することも必要。	
5	道州制の議論が、政府及び自治体の両方において行われておりますが、(沖縄)道州制議論について、いかがお考えですか。	沖縄県は市町村合併に適しない外海離島の町村が多数存在すること、沖縄が持っている特性を活かしてアジア太平洋地域との交流拠点を形成すること、基地対策など地域の実情、歴史的事実を踏まえたくうえで、単独州とすることが望ましい。 県民の意見も十分に反映させ、国による財政支援などを検討しつつ進めていくべきである。	